（その１）

収　支　報　告　書

選挙管理委員会 31.2.21 受付

平成　30　年分

（ふ　り　が　な）　にほんきょうさんとうかごしまけんいいんかい

1 政治団体の名称　日本共産党鹿児島県委員会

2 主たる事務所の所在地　鹿児島市真砂本町42-9

3 代表者の氏名　野元 徳英

4 会計責任者の氏名　吉行 弘子

事務担当者
（氏名）
（電話）
（氏名）
（電話）
（氏名）
（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有　☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

住所

受付番号	

(その2)

収　支　の　状　況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1　収支の総括表

収　入　総　額	A (①+②)	98,204,374
(前年からの繰越額)	①	12,732,362
(本年の収入額)	②	85,472,012
支　出　総　額	B	87,800,464
翌年への繰越額	A−B	10,403,910

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金　　額	8,039,157
員　　数　(党費又は会費を納入した実人数を記載すること)	14,843

(2) 寄　　附

ア 寄附 (イを除く) の区分	金　　額	備　　考
(ア) 個人からの寄附	6,479,494	内訳は (その7) へ
〔うち特定寄附〕		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小　　計　(ア)+(イ)+(ウ)	6,479,494	
寄附のうち寄附のあっせんによるもの		内訳は (その8) へ
イ 政党匿名寄附		内訳は (その9) へ
合　　計　(ア + イ)	6,479,494	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

（その3）

（3） 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
赤旗まつり	1,434,250	
この頁の小計	1,434,250	
合計	1,434,250	

（備考） 1 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額を記載すること。
2 機関紙誌の発行事業及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「○○紙発行事業」、「甲政治資金パーティー開催事業」というように細分したうえで記載すること。その他の事業にあっては「○○事業」というように記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党中央委員会	6,909,585	H30.1.31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	4,936,693	H30.2.28	〃　〃	
〃	5,404,958	H30.3.30	〃　〃	
〃	5,354,784	H30.4.27	〃　〃	
〃	5,192,412	H30.5.31	〃　〃	
〃	4,916,425	H30.6.29	〃　〃	
〃	4,802,120	H30.7.31	〃　〃	
〃	4,877,127	H30.8.31	〃　〃	
〃	4,860,677	H30.9.28	〃　〃	
〃	4,774,760	H30.10.31	〃　〃	
〃	4,949,093	H30.11.30	〃　〃	
〃	6,013,846	H30.12.28	〃　〃	
この頁の小計	62,992,480			
合　　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については，交付金を供与した本部又は支部ごとに，その名称，主たる事務所の所在地，当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党鹿児島地区委員会	161,654	H30.1.31	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	186,636	H30.2.28	〃　〃	
〃	185,898	H30.3.30	〃　〃	
〃	183,105	H30.4.27	〃　〃	
〃	296,543	H30.5.31	〃　〃	
〃	169,309	H30.6.29	〃　〃	
〃	164,556	H30.7.31	〃　〃	
〃	299,259	H30.8.31	〃　〃	
〃	239,343	H30.9.28	〃　〃	
〃	153,733	H30.10.31	〃　〃	
〃	138,336	H30.11.30	〃　〃	
〃	185,998	H30.12.28	〃　〃	
この頁の小計	2,364,370			
合　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については，交付金を供与した本部又は支部ごとに，その名称，主たる事務所の所在地，当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党薩摩西部地区委員会	64,679	H30.1.31	日置市東市来町長里2201	
〃	41,307	H30.2.28	〃　〃	
〃	58,312	H30.3.30	〃　〃	
〃	62,928	H30.4.27	〃　〃	
〃	92,904	H30.5.31	〃　〃	
〃	43,486	H30.6.29	〃　〃	
〃	64,394	H30.7.31	〃　〃	
〃	122,849	H30.8.31	〃　〃	
〃	51,122	H30.9.28	〃　〃	
〃	55,696	H30.10.31	〃　〃	
〃	46,916	H30.11.30	〃　〃	
〃	48,997	H30.12.28	〃　〃	
この頁の小計	753,590			
合　　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党姶良・出水地区委員会	148,365	H30.1.31	霧島市国分中央1丁目16－11－101	
〃	103,775	H30.2.28	〃　〃	
〃	68,350	H30.3.30	〃　〃	
〃	64,600	H30.4.27	〃　〃	
〃	170,470	H30.5.31	〃　〃	
〃	59,962	H30.6.29	〃　〃	
〃	67,975	H30.7.31	〃　〃	
〃	131,540	H30.8.31	〃　〃	
〃	118,365	H30.9.28	〃　〃	
〃	59,275	H30.10.31	〃　〃	
〃	59,990	H30.11.30	〃　〃	
〃	57,325	H30.12.28	〃　〃	
この頁の小計	1,109,992			
合　　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党大隅地区委員会	78,610	H30.1.31	鹿屋市寿8-4-5	
〃	38,300	H30.2.28	〃　〃	
〃	29,050	H30.3.30	〃　〃	
〃	30,875	H30.4.27	〃　〃	
〃	70,350	H30.5.31	〃　〃	
〃	117,615	H30.6.29	〃　〃	
〃	63,500	H30.7.31	〃　〃	
〃	49,017	H30.8.31	〃　〃	
〃	70,790	H30.9.28	〃　〃	
〃	37,300	H30.10.31	〃　〃	
〃	28,650	H30.11.30	〃　〃	
〃	32,095	H30.12.28	〃　〃	
この頁の小計	646,152			
合　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については，交付金を供与した本部又は支部ごとに，その名称，主たる事務所の所在地，当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党熊毛地区委員会	73,300	H30.1.31	西之表市東町7051	
〃	27,950	H30.2.28	〃　〃	
〃	18,857	H30.3.30	〃　〃	
〃	42,125	H30.4.27	〃　〃	
〃	12,350	H30.5.31	〃　〃	
〃	17,850	H30.6.29	〃　〃	
〃	30,272	H30.7.31	〃　〃	
〃	50,775	H30.8.31	〃　〃	
〃	19,930	H30.9.28	〃　〃	
〃	17,700	H30.10.31	〃　〃	
〃	23,337	H30.11.30	〃　〃	
〃	17,032	H30.12.28	〃　〃	
この頁の小計	351,478			
合　　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党奄美地区委員会	118,550	H30.1.31	奄美市名瀬港町4-7	
〃	50,650	H30.2.28	〃　〃	
〃	77,600	H30.3.30	〃　〃	
〃	47,500	H30.4.27	〃　〃	
〃	105,447	H30.5.31	〃　〃	
〃	36,707	H30.6.29	〃　〃	
〃	266,505	H30.7.31	〃　〃	
〃	69,557	H30.8.31	〃　〃	
〃	131,675	H30.9.28	〃　〃	
〃	51,100	H30.10.31	〃　〃	
〃	34,405	H30.11.30	〃　〃	
〃	158,050	H30.12.28	〃　〃	
この頁の小計	1,147,746			
合　　計	69,365,808			

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その6)

(6)その他の収入

摘　　要	金　　額	備　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	153,303	
合　　計	153,303	

(備考)　1　一件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては、一括してその金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
2　「摘要」欄には，収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
3　「備考」欄には，年月日を記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
青山 浩一	1,500	H30.1.31	鹿児島市明和1－26－7	自営業	
〃　〃	1,500	H30.2.28	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.3.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.4.29	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.5.28	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.6.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	21,500	H30.7.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.8.29	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.9.29	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.10.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.11.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	11,500	H30.12.26	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	48,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
有馬　裕子	2,000	H30.1.6	鹿児島県鹿児島市草牟田2丁目23－24	政党役員	
〃　〃	4,000	H30.2.2	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	12,000	H30.3.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H30.6.2	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	8,000	H30.7.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H30.9.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H30.10.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H30.11.1	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	8,000	H30.12.25	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	50,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
井谷 博一	3,000	H30.1.23	鹿児島県鹿児島市天保山町20－1		団体職員	
〃 〃	3,000	H30.2.21	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H30.3.23	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H30.4.28	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H30.5.14	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H30.6.29	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H30.7.18	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H30.8.23	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H30.9.26	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H30.10.22	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H30.11.19	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	H30.12.20	〃	〃	〃 〃	
この頁の小計	46,000					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
井谷 美佐子	1,000	H30.1.23	鹿児島県鹿児島市天保山町20－1	団体職員	
〃 〃	1,000	H30.2.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.3.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.4.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.5.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.7.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.8.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.10.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.11.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	H30.12.20	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	22,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
井上 勝博	4,600	H30.2.5	鹿児島県薩摩川内市樋脇町塔之原10439	市議会議員	
〃 〃	4,600	H30.3.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,600	H30.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,600	H30.5.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,600	H30.6.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,600	H30.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,600	H30.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,600	H30.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,600	H30.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,600	H30.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,200	H30.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	55,200				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
岩本 政毅	3,500	H30.1.26	鹿児島県鹿児島市真砂町78-6 イモーレ真砂501	無職	
〃 〃	3,500	H30.2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H30.6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.7.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.8.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.10.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	H30.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	43,400				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
上野　隆司	1,500	H30.2.15	鹿児島県鹿児島市上福元町3860－8	無職	
〃　〃	1,500	H30.4.18	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.6.18	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H30.7.12	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.8.23	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.10.19	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,500	H30.12.26	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	17,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
上村 さよ子	200	H30.7.21	霧島市牧園町高千穂3917-620	無職	
〃 〃	10,200	H30.8.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	H30.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	200	H30.10.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	100	H30.11.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	70,000	H30.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	90,700				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
大倉野　由美子	7,700	H30.1.10	鹿児島県南九州市川辺町下山田2276-2		市議会議員	
〃　〃	5,000	H30.2.8	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	2,500	H30.4.4	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	2,500	H30.5.9	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	50,000	H30.7.2	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	10,000	H30.9.20	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	230,000	H30.12.18	〃　〃		〃　〃	
この頁の小計	307,700					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大園　竜也	14,000	H30.1.25	鹿児島県鹿児島市吉野町2240－13	市議会議員	
〃　〃	14,000	H30.3.1	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	14,000	H30.4.3	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	14,000	H30.5.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	14,000	H30.6.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	28,000	H30.7.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	14,000	H30.8.28	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	14,000	H30.10.2	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	14,000	H30.11.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	28,000	H30.12.28	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	168,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大平 政徳	800	H30.2.15	鹿児島県鹿児島市城山1丁目31－21	無職	
〃 〃	800	H30.4.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H30.6.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H30.7.12	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H30.8.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H30.10.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	H30.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	12,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は，年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
桂田 成基	36,606	H30.1.26	鹿児島県鹿児島市宮之浦町553－2	政党役員	
〃　〃	5,800	H30.2.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H30.3.29	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H30.4.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H30.5.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H30.6.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H30.7.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	7,000	H30.8.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H30.9.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H30.10.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H30.11.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	25,800	H30.12.26	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	121,606				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
桂田 美智子	5,000	H30.1.16	鹿児島県鹿児島市宮之浦町553－2	政党役員	
〃 〃	1,000	H30.2.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,100	H30.3.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H30.4.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,100	H30.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,100	H30.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,100	H30.8.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,800	H30.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.10.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,800	H30.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	20,200				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
菊永 哲彦	1,000	H30.1.6	鹿児島県垂水市錦江町1-215-1-308	政党役員	
〃 〃	400	H30.2.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H30.3.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H30.4.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H30.5.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H30.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H30.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H30.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H30.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H30.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H30.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H30.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	5,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
幸 千恵子	4,200	H30.2.6	鹿児島県大島郡徳之島町亀津719－76	政党役員	
〃　〃	4,200	H30.3.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,200	H30.4.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,200	H30.5.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	9,200	H30.6.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,200	H30.7.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	19,200	H30.8.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,200	H30.9.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,200	H30.10.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,200	H30.11.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	18,400	H30.12.30	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	80,400				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小柴 健介	1,000	H30.6.28	鹿児島県鹿児島市吉野町6039－6	団体役員	
〃　〃	2,000	H30.8.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,000	H30.10.3	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,000	H30.11.1	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	7,000	H30.12.28	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	12,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
坂元 義範	300	H30.1.25	鹿児島市鼓川町9－11	無職	
〃 〃	600	H30.3.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H30.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H30.5.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H30.6.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H30.7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H30.9.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H30.10.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H30.11.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,300	H30.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	13,600				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
崎田 信正	7,700	H30.2.6	鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町12－1	市議会議員		
〃 〃	7,700	H30.3.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	7,700	H30.4.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	7,700	H30.5.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	7,700	H30.6.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	7,700	H30.7.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	7,700	H30.8.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	7,700	H30.9.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	7,700	H30.10.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,200	H30.11.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	15,400	H30.12.30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	85,900					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄附者の氏名	金　　額	年 月 日	住　　所	職　業	備　考
清水 春男	3,000	H30.1.13	鹿児島県南さつま市坊津町泊7357	政党役員	
〃　〃	700	H30.7.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	700	H30.8.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	700	H30.9.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	700	H30.10.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	700	H30.11.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,400	H30.12.28	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	7,900				
その他の寄附					
合　　計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は，年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
駿河 保彰	2,200	H30.1.31	鹿児島市西紫原町13−1	団体職員	
〃 〃	2,200	H30.2.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H30.3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H30.4.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H30.5.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,500	H30.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	12,200	H30.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H30.8.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,200	H30.9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H30.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H30.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,300	H30.12.21	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	47,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
高岡 茂	1,300	H30.1.31	鹿児島県鹿児島市城西1丁目14−24	自由業		
〃 〃	1,300	H30.2.28	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,300	H30.3.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,300	H30.4.29	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,300	H30.5.28	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,300	H30.6.30	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	15,300	H30.7.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,300	H30.8.29	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	14,300	H30.9.29	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,300	H30.10.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,300	H30.11.30	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,300	H30.12.26	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	62,600					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
竹原 良子	3,600	H30.1.29	鹿児島県鹿児島市明和2－25－7		政党役員	
〃 〃	2,500	H30.2.27	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,500	H30.3.29	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,500	H30.4.30	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,500	H30.5.28	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,500	H30.6.28	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,500	H30.7.26	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	4,500	H30.8.29	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,400	H30.9.26	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,400	H30.10.27	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,400	H30.11.27	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	7,650	H30.12.28	〃 〃		〃 〃	
この頁の小計	37,950					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
樋之口　洋一	1,200	H30.2.15	鹿児島市谷山中央6丁目18－34	医師	
〃　〃	1,200	H30.4.18	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	11,200	H30.6.18	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,000	H30.7.12	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,200	H30.8.29	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,200	H30.10.19	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	11,200	H30.12.26	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	37,200				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
徳峰　一成	14,000	H30.1.12	鹿児島県曽於市末吉町諏訪方8359	政党役員	
〃　〃	400	H30.2.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H30.3.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H30.4.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H30.5.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H30.6.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H30.7.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	500	H30.8.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H30.9.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H30.10.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H30.11.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	800	H30.12.30	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	18,900				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄附者の氏名	金　　額	年 月 日	住　　所	職　業	備　考
中嶋　敏子	2,000	H30.1.6	鹿児島県出水市緑町46－1	自営業	
〃　〃	28,500	H30.2.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	28,500	H30.3.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	28,500	H30.4.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	28,500	H30.5.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	48,500	H30.6.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	128,500	H30.7.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	28,500	H30.8.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	48,500	H30.9.20	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	8,500	H30.10.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	8,500	H30.11.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	117,000	H30.12.30	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	504,000				
その他の寄附					
合　　計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
永田 義人	1,000	H30.1.6	鹿児島県鹿児島市明和4丁目15−8−23	政党役員		
〃 〃	400	H30.2.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	H30.3.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	H30.4.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	H30.5.7	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	H30.6.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	100	H30.7.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	H30.8.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	H30.9.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	H30.10.7	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	H30.11.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	H30.12.30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	5,500					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
永谷 吉和	316	H30.3.30	鹿児島県鹿児島市中山2丁目29－19	無職	
〃 〃	316	H30.5.13	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H30.6.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,260	H30.7.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,400	H30.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	42,292				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
中野 英作	3,751	H30.2.3	鹿児島県西之表市西之表7132－13－203	政党役員	
〃　〃	3,463	H30.3.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,951	H30.4.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,463	H30.5.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,463	H30.6.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,803	H30.7.2	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,463	H30.8.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,793	H30.9.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,463	H30.10.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,793	H30.11.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,256	H30.12.30	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	39,662				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
野元 徳英	40,000	H30.3.29	鹿児島県鹿児島市西谷山2丁目15−12	政党役員	
〃 〃	20,000	H30.6.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	61,800	H30.7.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	H30.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	H30.10.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	H30.11.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	85,280	H30.12.19	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	247,080				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
真方 律子	1,503	H30.1.16	鹿児島市中山町1879－2	無職		
〃 〃	503	H30.2.14	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,503	H30.3.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,006	H30.5.21	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,503	H30.6.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	503	H30.7.9	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,503	H30.8.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	503	H30.9.10	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	503	H30.10.18	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,503	H30.12.19	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	18,533					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
松崎　真琴	5,000	H30.1.6	鹿児島県鹿児島市吉野町6039－6	政党役員	
〃　〃	63,400	H30.2.8	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	63,400	H30.3.3	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	126,800	H30.4.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	506,800	H30.6.29	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	126,800	H30.8.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	63,400	H30.10.3	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	63,400	H30.11.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	326,800	H30.12.21	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	1,345,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮内 博	1,500	H30.2.6	鹿児島県霧島市隼人町東郷674－2	政党役員	
〃　〃	1,500	H30.3.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.4.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.5.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.6.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.7.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.8.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.9.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.10.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H30.11.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H30.12.30	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	18,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮里 孝内	1,300	H30.1.30	鹿児島県霧島市隼人町内山田4丁目10－41	政党役員	
〃 〃	1,300	H30.2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H30.3.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H30.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,700	H30.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,300	H30.7.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H30.8.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,600	H30.10.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	12,600	H30.12.17	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	32,700				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山内 太志郎	1,500	H30.1.30	鹿児島県鹿児島市明和5丁目52－7	政党役員	
〃 〃	500	H30.2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H30.3.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H30.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H30.5.9	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H30.6.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H30.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	H30.8.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H30.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H30.10.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H30.11.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.12.17	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	15,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
山口　初美	3,000	H30.1.13	鹿児島県日置市日吉町日置2031		市議会議員	
〃　〃	900	H30.2.5	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	900	H30.3.5	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	900	H30.4.5	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	900	H30.5.4	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	900	H30.6.4	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	900	H30.7.5	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	900	H30.8.5	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	900	H30.9.5	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	900	H30.10.5	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	900	H30.11.5	〃　〃		〃　〃	
〃　〃	1,800	H30.12.28	〃　〃		〃　〃	
この頁の小計	13,800					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 陽規	1,000	H30.1.6	鹿児島県日置市日吉町日置2031	政党役員	
〃 〃	1,200	H30.2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H30.3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H30.4.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H30.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H30.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H30.8.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H30.9.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H30.10.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H30.11.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H30.12.25	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	8,200				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄附者の氏名	金　　額	年 月 日	住　　所	職　業	備　考
山口　広延	1,000	H30.1.6	鹿児島県鹿児島市真砂本町43-2　第2富士ビル401	政党役員	
〃　〃	1,000	H30.2.28	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,000	H30.5.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	500	H30.6.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	500	H30.7.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	500	H30.8.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	500	H30.9.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	500	H30.10.3	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	500	H30.11.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,000	H30.12.30	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	7,000				
その他の寄附					
合　　計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 美咲恵	3,500	H30.1.26	鹿児島市日置市日吉町日置2031	政党役員	
〃 〃	3,500	H30.2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.5.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.7.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H30.8.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H30.9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H30.10.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H30.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H30.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	43,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 勇太	4,800	H30.1.26	鹿児島市日置市日吉町日置2031	政党役員	
〃 〃	4,800	H30.2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,700	H30.10.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	24,700	H30.11.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,700	H30.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	43,700				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉行 弘子	7,600	H30.1.26	鹿児島県鹿児島市東谷山3丁目26－20	政党役員	
〃 〃	5,600	H30.2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H30.3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H30.4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H30.5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H30.6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H30.7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,600	H30.8.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H30.9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H30.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H30.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,600	H30.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	77,200				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
米重 均	5,400	H30.1.28	鹿児島県鹿児島市上福元町5890-1-6041	政党役員	
〃 〃	5,400	H30.2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H30.3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H30.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H30.5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H30.6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H30.7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,900	H30.8.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,200	H30.9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H30.10.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H30.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	H30.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	66,100				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄附者の氏名	金　　額	年 月 日	住　　所	職　業	備　考
渡辺 道大	3,000	H30.1.6	鹿児島県西之表市西之表7408－2	市議会議員	
〃　〃	6,000	H30.2.3	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,500	H30.3.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H30.4.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H30.5.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H30.6.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	11,000	H30.7.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H30.8.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H30.9.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H30.10.4	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,000	H30.11.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	12,000	H30.12.30	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	80,500				
その他の寄附					
合　　計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額		住所	職業	備考
有馬 一城	50,000	H30.12.20	鹿児島市草牟田2丁目23－24	団体職員	
池田 純子	5,000	H30.7.3	鹿児島市城西1丁目6－2	無職	
今重 広貴	1,000	H30.8.29	鹿児島県霧島市国分上小川823－1	無職	
祝迫 光治	5,000	H30.1.16	鹿児島市原良5丁目3－18	無職	
〃 〃	10,000	H30.8.24	〃 〃	〃 〃	
祝迫 加津子	10,000	H30.8.24	鹿児島市原良5丁目3－18	無職	
大保 聰子	110,000	H30.8.29	鹿児島県鹿児島市原良4丁目28-1-501	自営業	
〃 〃	100,000	H30.12.20	〃 〃	〃 〃	
奥村 晃久	13,000	H30.6.29	鹿児島市清和1丁目35－10	自営業	
〃 〃	10,000	H30.12.7	〃 〃	〃 〃	
尾辻 義昭	7,400	H30.5.29	鹿児島市西坂元町8－12	無職	
〃 〃	7,400	H30.12.7	〃 〃	〃 〃	
鎌倉 満子	1,000	H30.2.6	鹿児島県鹿児島市東坂元1丁目20-12	無職	
〃 〃	3,000	H30.6.3	〃 〃	〃 〃	
庵地 義正	5,000	H30.6.23	薩摩川内市青山町4100－2	無職	
この頁の小計	337,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
川島 月夫	300	H30.3.30	鹿児島県鹿児島市谷山中央5丁目31-10	無職		
〃 〃	300	H30.5.13	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,300	H30.8.1	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,300	H30.12.28	〃 〃	〃 〃		
河原 尚武	20,000	H30.1.13	鹿児島県姶良市西姶良3丁目6－6	無職		
〃 〃	30,000	H30.11.13	〃 〃	〃 〃		
蔵元 淳	10,000	H30.6.19	鹿児島市東千石町8-25 第2オリエンタルビル4階	自由業		
〃 〃	20,000	H30.7.13	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	30,000	H30.12.25	〃 〃	〃 〃		
久保 雅之	20,000	H30.1.16	鹿児島県鹿児島市原良4丁目9-15	無職		
槐島 奉文	4,800	H30.1.10	鹿児島県鹿児島市東谷山7丁目7-10	無職		
小柴 仁美	1,800	H30.2.21	鹿児島県鹿児島市吉野町6039－6	無職		
〃 〃	900	H30.4.3	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,900	H30.5.26	〃 〃	〃 〃		
小柴 和喜子	1,000	H30.6.3	鹿児島市唐湊3丁目27－7	無職		
この頁の小計	153,600					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小柴 洋一	1,600	H30.1.29	鹿児島市唐湊3丁目27－7	無職	
〃　〃	3,200	H30.6.26	〃　〃	〃　〃	
境田 年光	3,000	H30.6.16	鹿児島県鹿屋市永野田町679-2	無職	
里山 和子	2,000	H30.6.3	鹿児島県姶良市脇元1978	無職	
地蔵堂 純子	3,000	H30.11.9	鹿児島市鹿児島市真砂町41大山ビル	無職	
園山 絵理	19,990	H30.4.21	鹿児島市唐湊3丁目30－3	市議会議員	
園山 多佳子	3,000	H30.1.18	鹿児島県鹿児島市唐湊3丁目30－3	無職	
田村 五男	10,000	H30.1.29	鹿児島県日置市伊集院町郡1273－2	無職	
〃　〃	5,000	H30.6.22	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	10,000	H30.8.24	〃　〃	〃　〃	
泊 更子	5,000	H30.8.29	鹿児島県鹿児島市鴨池2丁目25－1	無職	
鳥居 ひろみ	5,000	H30.9.20	鹿児島県南さつま市加世田唐仁原448	無職	
野口 寛	500,000	H30.2.8	滋賀県高島市安曇川町常磐木勝野1－87	無職	
西山 美津子	3,000	H30.6.18	鹿児島市下荒田2丁目1－1 サンプラス荒田802号	無職	
〃　〃	2,000	H30.9.14	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	575,790				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
東 勝巳	5,000	H30.6.23	鹿児島県いちき串木野市上名7280	無職		
福田 高吉	5,000	H30.1.18	鹿児島県鹿児島市武岡1丁目2-1-49-102	無職		
宮迫 勝	2,000	H30.6.3	鹿児島県曽於市財部町下財部1668－3	市議会議員		
山下 洋子	2,000	H30.1.18	鹿児島県鹿児島市喜入中名町3504－2	無職		
良岡 理一郎	5,000	H30.6.5	鹿児島県大島郡喜界町西目60	町議会議員		
山中 郁子	14,800	H30.5.15	鹿児島県鹿児島市鴨池新町26－1－1405	無職		
山中 光一	14,800	H30.5.15	鹿児島県鹿児島市鴨池新町26－1－1405	無職		
吉俣 哲志	50,000	H30.4.13	鹿児島県南九州市知覧町西元2505－1	無職		
〃 〃	120,000	H30.6.29	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	100,000	H30.12.5	〃 〃	〃 〃		
吉村 重則	3,000	H30.6.3	鹿児島県指宿市山川成川706	市議会議員		
この頁の小計	321,600					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

（7） 寄附の内訳		寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄附者の氏名	金　　額	年 月 日	住　　所	職　業	備　考
大田　恵美子	5,000	H30.2.6	鹿児島市皇徳寺台2丁目5－12－103	無職	
長浜　健一郎	10,000	H30.1.18	鹿児島市草牟田1丁目15－4	無職	
濵田　忍	10,000	H30.1.12	鹿児島市紫原2丁目20－2	自由業	
〃　〃	15,000	H30.6.1	〃　〃	〃　〃	
浜元　政次	2,000	H30.1.18	鹿児島市明和5丁目52－5	無職	
〃　〃	4,000	H30.9.20	〃　〃	〃　〃	
濵ノ園　文夫	2,000	H30.2.6	鹿児島市平川町452－7	無職	
宮田　敦代	10,000	H30.2.6	鹿児島市坂之上3丁目8－38	無職	
西谷　憲明	10,000	H30.1.16	鹿児島市花野光ヶ丘1丁目43－10	臨時職	
この頁の小計	68,000				
その他の寄附	1,001,981				
合　　計	6,479,494	←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	20,256,518	
(2) 光熱水費	316,413	
(3) 備品・消耗品費	655,503	
(4) 事務所費	2,431,010	
小計	23,659,444	① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	3,116,730	
(2) 選挙関係費	2,833,242	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,888,398	ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費	138,140	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費	1,750,258	
(4) 調査研究費	322,637	
(5) 寄附・交付金	55,666,602	
(6) その他の経費	313,411	
小計	64,141,020	② ((1)～(6)の合計)
合計	87,800,464	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　組織活動費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
会議費	52,920	H30.6.3	味ひろ	鹿児島市真砂町60－21	
〃　〃	71,680	H30.8.19	生活協同組合コープかごしま	鹿児島市広木一丁目1番1号	
〃　〃	225,000	H30.12.19	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	83,100	H30.11.18	かごしま教育文化振興財団	鹿児島市与次郎2丁目3番1号	
この頁の小計	432,700				
その他の支出	2,684,030				
合　　計	3,116,730	←(その13)の「組織活動費」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

（その15）

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　選挙関係費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
印刷代	108,000	H30.7.10	ONEDOT印刷ﾃﾞｻﾞｲﾝ　ワンドット	鹿児島市下伊敷3丁目81番4号	
〃　〃	118,800	H30.9.28	〃　〃	〃　〃	
通信運送費	224,000	H30.9.10	生活協同組合コープかごしま	鹿児島市広木一丁目1番1号	
〃　〃	110,540	H30.9.14	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	218,020	H30.9.21	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	779,360				
その他の支出					
合　　計		←(その13)の「選挙関係費」の額と一致すること。			

（備考）１　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

２　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　選挙関係費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	2,053,882				
合　　計	2,833,242	←(その13)の「選挙関係費」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

（その15）

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　宣伝事業費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	138,140				
合　　計	138,140	←(その13)の「宣伝事業費」の額と一致すること。			

（備考）1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

（その15）

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　その他の事業費（ 赤旗まつり・他　　）			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地）	備　考
設営一式	650,000	H30.12.18	株式会社　朝日	鹿児島市祇園之洲町13番地	
この頁の小計	650,000				
その他の支出	1,100,258				
合　　計	1,750,258	←（その13）の「その他の事業費」の額と一致すること。			

（備考）1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　調査研究費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	322,637				
合　　計	322,637	←(その13)の「調査研究費」の額と一致すること。			

(備考) 1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
納付金	527,508	H30.1.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	615,618	H30.2.28	〃	〃	
〃	663,427	H30.3.30	〃	〃	
〃	567,093	H30.4.27	〃	〃	
〃	516,244	H30.5.31	〃	〃	
〃	523,149	H30.6.29	〃	〃	
〃	814,307	H30.7.31	〃	〃	
〃	627,257	H30.8.31	〃	〃	
〃	487,725	H30.9.28	〃	〃	
〃	525,960	H30.10.31	〃	〃	
〃	493,284	H30.11.30	〃	〃	
〃	882,717	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	7,244,289				
その他の支出					
合　計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	1,232,703	H30.1.31	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	1,257,744	H30.2.28	〃	〃	
〃	1,033,835	H30.3.30	〃	〃	
〃	1,019,800	H30.4.27	〃	〃	
〃	1,025,073	H30.5.31	〃	〃	
〃	1,017,684	H30.6.29	〃	〃	
〃	975,848	H30.7.31	〃	〃	
〃	1,064,223	H30.8.31	〃	〃	
〃	1,003,386	H30.9.28	〃	〃	
〃	1,104,003	H30.10.31	〃	〃	
〃	1,026,847	H30.11.30	〃	〃	
〃	863,235	H30.12.28	〃	〃	

この頁の小計	12,624,381
その他の支出	
合　計	

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金(交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備考
交付金	498,263	H30.1.31	日本共産党薩摩西部地区委員会	日置市東市来町長里2201	
〃	468,144	H30.2.28	〃	〃	
〃	469,509	H30.3.30	〃	〃	
〃	459,486	H30.4.27	〃	〃	
〃	459,895	H30.5.31	〃	〃	
〃	455,789	H30.6.29	〃	〃	
〃	468,265	H30.7.31	〃	〃	
〃	459,657	H30.8.31	〃	〃	
〃	458,766	H30.9.28	〃	〃	
〃	463,109	H30.10.31	〃	〃	
〃	455,248	H30.11.30	〃	〃	
〃	468,106	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	5,584,237				
その他の支出					
合計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金(交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備考
交付金	798,537	H30.1.31	日本共産党姶良・出水地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	772,749	H30.2.28	〃	〃	
〃	774,542	H30.3.30	〃	〃	
〃	768,500	H30.4.27	〃	〃	
〃	787,067	H30.5.31	〃	〃	
〃	767,840	H30.6.29	〃	〃	
〃	744,941	H30.7.31	〃	〃	
〃	762,447	H30.8.31	〃	〃	
〃	765,820	H30.9.28	〃	〃	
〃	755,942	H30.10.31	〃	〃	
〃	770,130	H30.11.30	〃	〃	
〃	1,273,241	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	9,741,756				
その他の支出					
合計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	575,254	H30.1.31	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8－4－5	
〃	545,531	H30.2.28	〃	〃	
〃	827,313	H30.3.30	〃	〃	
〃	1,043,837	H30.4.27	〃	〃	
〃	543,872	H30.5.31	〃	〃	
〃	536,910	H30.6.29	〃	〃	
〃	522,055	H30.7.31	〃	〃	
〃	495,607	H30.8.31	〃	〃	
〃	541,792	H30.9.28	〃	〃	
〃	518,021	H30.10.31	〃	〃	
〃	524,851	H30.11.30	〃	〃	
〃	552,702	H30.12.28	〃	〃	

この頁の小計	7,227,745
その他の支出	
合　計	

←（その13）の「寄付・交付金」の額と一致すること。

（備考）　1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金(　交付金　)			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	611,079	H30.1.31	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	543,462	H30.2.28	〃	〃	
〃	597,361	H30.3.30	〃	〃	
〃	562,048	H30.4.27	〃	〃	
〃	568,506	H30.5.31	〃	〃	
〃	565,892	H30.6.29	〃	〃	
〃	562,277	H30.7.31	〃	〃	
〃	562,898	H30.8.31	〃	〃	
〃	538,606	H30.9.28	〃	〃	
〃	555,891	H30.10.31	〃	〃	
〃	562,890	H30.11.30	〃	〃	
〃	506,424	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	6,737,334				
その他の支出					
合　計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（　交付金　）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	662,456	H30.1.31	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4－7	
〃	520,425	H30.2.28	〃	〃	
〃	517,188	H30.3.30	〃	〃	
〃	511,562	H30.4.27	〃	〃	
〃	522,116	H30.5.31	〃	〃	
〃	511,562	H30.6.29	〃	〃	
〃	532,053	H30.7.31	〃	〃	
〃	510,382	H30.8.31	〃	〃	
〃	512,572	H30.9.28	〃	〃	
〃	517,406	H30.10.31	〃	〃	
〃	516,270	H30.11.30	〃	〃	
〃	572,868	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	6,406,860				
その他の支出					
合　計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	100,000	H30.8.31	日本共産党沖縄県委員会	沖縄県那覇市泊2－4－7	領収書なし
この頁の小計	100,000				
その他の支出					
合　計	55,666,602	←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　その他の経費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	313,411				
合　　計	313,411				

←(その13)の「その他の経費」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

（その16）

(3)　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
納付金	527,508	H30.1.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	615,618	H30.2.28	〃	〃	
〃	663,427	H30.3.30	〃	〃	
〃	567,093	H30.4.27	〃	〃	
〃	516,244	H30.5.31	〃	〃	
〃	523,149	H30.6.29	〃	〃	
〃	814,307	H30.7.31	〃	〃	
〃	627,257	H30.8.31	〃	〃	
〃	487,725	H30.9.28	〃	〃	
〃	525,960	H30.10.31	〃	〃	
〃	493,284	H30.11.30	〃	〃	
〃	882,717	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	7,244,289				
合計					

（備考）　1　政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	1,232,703	H30.1.31	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	1,257,744	H30.2.28	〃	〃	
〃	1,033,835	H30.3.30	〃	〃	
〃	1,019,800	H30.4.27	〃	〃	
〃	1,025,073	H30.5.31	〃	〃	
〃	1,017,684	H30.6.29	〃	〃	
〃	975,848	H30.7.31	〃	〃	
〃	1,064,223	H30.8.31	〃	〃	
〃	1,003,386	H30.9.28	〃	〃	
〃	1,104,003	H30.10.31	〃	〃	
〃	1,026,847	H30.11.30	〃	〃	
〃	863,235	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	12,624,381				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3)　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	498,263	H30.1.31	日本共産党薩摩西部地区委員会	日置市東市来町長里2201	
〃	468,144	H30.2.28	〃	〃	
〃	469,509	H30.3.30	〃	〃	
〃	459,486	H30.4.27	〃	〃	
〃	459,895	H30.5.31	〃	〃	
〃	455,789	H30.6.29	〃	〃	
〃	468,265	H30.7.31	〃	〃	
〃	459,657	H30.8.31	〃	〃	
〃	458,766	H30.9.28	〃	〃	
〃	463,109	H30.10.31	〃	〃	
〃	455,248	H30.11.30	〃	〃	
〃	468,106	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	5,584,237				
合計					

（備考）　1　政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3)　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	798,537	H30.1.31	日本共産党姶良・出水地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	772,749	H30.2.28	〃	〃	
〃	774,542	H30.3.30	〃	〃	
〃	768,500	H30.4.27	〃	〃	
〃	787,067	H30.5.31	〃	〃	
〃	767,840	H30.6.29	〃	〃	
〃	744,941	H30.7.31	〃	〃	
〃	762,447	H30.8.31	〃	〃	
〃	765,820	H30.9.28	〃	〃	
〃	755,942	H30.10.31	〃	〃	
〃	770,130	H30.11.30	〃	〃	
〃	1,273,241	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	9,741,756				
合　　計					

（備考）　1　政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	575,254	H30.1.31	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8－4－5	
〃	545,531	H30.2.28	〃	〃	
〃	827,313	H30.3.30	〃	〃	
〃	1,043,837	H30.4.27	〃	〃	
〃	543,872	H30.5.31	〃	〃	
〃	536,910	H30.6.29	〃	〃	
〃	522,055	H30.7.31	〃	〃	
〃	495,607	H30.8.31	〃	〃	
〃	541,792	H30.9.28	〃	〃	
〃	518,021	H30.10.31	〃	〃	
〃	524,851	H30.11.30	〃	〃	
〃	552,702	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	7,227,745				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	611,079	H30.1.31	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	543,462	H30.2.28	〃	〃	
〃	597,361	H30.3.30	〃	〃	
〃	562,048	H30.4.27	〃	〃	
〃	568,506	H30.5.31	〃	〃	
〃	565,892	H30.6.29	〃	〃	
〃	562,277	H30.7.31	〃	〃	
〃	562,898	H30.8.31	〃	〃	
〃	538,606	H30.9.28	〃	〃	
〃	555,891	H30.10.31	〃	〃	
〃	562,890	H30.11.30	〃	〃	
〃	506,424	H30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	6,737,334				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	662,456	H30.1.31	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4－7	
〃	520,425	H30.2.28	〃	〃	
〃	517,188	H30.3.30	〃	〃	
〃	511,562	H30.4.27	〃	〃	
〃	522,116	H30.5.31	〃	〃	
〃	511,562	H30.6.29	〃	〃	
〃	532,053	H30.7.31	〃	〃	
〃	510,382	H30.8.31	〃	〃	
〃	512,572	H30.9.28	〃	〃	
〃	517,406	H30.10.31	〃	〃	
〃	516,270	H30.11.30	〃	〃	
〃	572,868	H30.12.28	〃	〃	

この頁の小計	6,406,860
合計	

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3)　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	100,000	H30.8.31	日本共産党沖縄県委員会	沖縄県那覇市泊2－4－7	領収書なし
この頁の小計	100,000				
合　　計	55,666,602				

（備考）　1　政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	☑	☐	
イ　建　　物	☑	☐	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金　銭　信　託	☐	☑	
キ　有　価　証　券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

（その18）

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分 土地	
摘要	金額	年月日	備考
鹿児島市真砂本町42－9	15,000,000	S53.10.31	108.98㎡
この頁の小計	15,000,000		
合計	15,000,000		

（備考） 1 資産等の内訳については，項目別区分を「土地」，「建物」，「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」，「動産」，「預金若しくは貯金又は郵便貯金」，「金銭信託」，「有価証券」，「出資による権利」，「貸付金」，「敷金」，「施設の利用に関する権利」，「借入金」，に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	建物
摘要	金額	年月日	備考
鹿児島市真砂本町42－9	4,000,000	S53.10.31	270㎡(90㎡×3)
この頁の小計	4,000,000		
合計	4,000,000		

(備考) 1 資産等の内訳については，項目別区分を「土地」，「建物」，「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」，「動産」，「預金若しくは貯金又は郵便貯金」，「金銭信託」，「有価証券」，「出資による権利」，「貸付金」，「敷金」，「施設の利用に関する権利」，「借入金」，に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

(その20)

宣　　誓　　書

添 付 書 類 (別紙のとおり)

① 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 3 / 年 2月 24 日

政治団体の名称　　日本共産党鹿児島県委員会

会計責任者の氏名　　吉行弘子　印

代表者の氏名 (解散団体のみ)　　印

(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名 (解散団体のみ)」欄は，記名押印又は署名とし，署名は必ず会計責任者本人が自署すること。